

マネックス証券との業務提携に伴う投資信託サービス内容の変更について

2021年12月
株式会社 新生銀行

区分	項目	新 (2022年1月4日以降)	旧 (2021年12月未まで)
購入 手数料	購入時の手数料（含む消費税） について	ご購入時に、口数指定の場合はお申込み金額に手数料（含む消費税）は含まれず、金額指定の場合はお申込み金額に手数料（含む消費税）が含まれます。 インターネットでは口数指定の購入が可能になります。店頭では金額指定のみとなります。	国内籍投信は、ご購入時のお申込金額に手数料（含む消費税）が含まれます。 外国籍投信は、ご購入時のお申込み金額に手数料（含む手数料）が含まれていません。
購入 分配金	分配金のコース指定について	マネックス証券では、分配金の受取方法として分配金再投資コースと分配金受取コースがあり、投資信託の購入時にご選択いただけます。分配金再投資コースと分配金受取コースは購入後に変更することはできません。 ■分配金再投資コース 分配金を再投資するコースです。お客さまのご指示により、再投資を停止したり、再開することができます。 ■分配金受取コース 分配金を再投資せず現金で受け取るコースです。このコースで購入した場合、分配金の再投資を選択することはできません。 2021年末に新生銀行で保有される投資信託は、特定のファンド（※）を除き、原則として分配金再投資コースでのお預りとなります。 なお、お客さまに設定いただく収益分配金の受取方法は、2021年末の設定がマネックス証券に引き継がれます。 例1) 2021年末時点で分配金の再投資を選択しているファンド 分配金再投資コースに移管され、分配金の受取方法は「再投資」となります。 例2) 2021年末時点で分配金の受取を選択しているファンド 分配金再投資コースに移管され、分配金の受取方法は「受取」となります。 （※）早期償還条項付・新興国債券戦略1912、ワールドコーポレート・ハイブリッド証券ファンド1712（限定追加型）	分配金再投資コースと分配金受取コースがありますが、ファンドによって、分配金の取扱コースが異なります。 分配金再投資コースの分配金については、再投資⇄受取（再投資停止）の変更が可能です。
購入 積立	購入の申込単位について	【国内籍投信】 ■通常購入 分配金再投資コース：（金額指定）100円以上1円単位 分配金受取コース：（金額指定）100円以上1円単位、（口数指定）1万口以上1口単位 ■積立購入 新生銀行預金口座からの積立：1000円以上1円単位 証券総合取引口座からの積立：100円以上1円単位 【外国籍投信（USD建て）】 ■通常購入：1,000米ドル以上100米ドル単位（金額指定のみ）	【国内籍投信】 ■通常購入：1万円以上1円単位 ■積立購入：5,000円以上1円単位 【外国籍投信（USD建て）】（外国籍投信は積立購入できません） ■通常購入：1,000米ドル以上100米ドル単位
積立	積立契約で積立金額が不足し、引き落としできなかった場合の対応と積立契約の引き落とし先について	新生銀行パワーフレックス口座からの引落の場合、パワーフレックス口座の残高が当日の積立買付額（複数の積立契約がある場合はその合計額）に満たない場合は、引落が行われず、積立買付も行われません。	複数銘柄の積立契約が締結されていても、1銘柄も買い付けを行いません。なお、積立契約の引き落とし先は、新生銀行パワーフレックス口座となります。
積立	積立の引き落としタイミングについて	新生銀行パワーフレックス口座からの引落の場合は、原則として実際の買付実施日に引き落とされます。 ただし、実際の買付実施日の前日が非営業日の場合は、実際の買付実施日の前営業日の翌日に引落としとなります。引き落とし日が変更されますのでご注意ください。 (例) 毎月20日が買付日の場合 ■20日が土曜日のとき 20日（土）に引落としとなります。 ■20日が日曜日のとき 19日（土）に引落としとなります。	例えば、毎月20日の引き落としとして、20日（土）が銀行営業日でない場合、22日（月）に引き落とし、22日（月）の注文の扱いとしています。

区分	項目	新 (2022年1月4日以降)	旧 (2021年12月末まで)
売却	売却の申込単位について	<p>【国内籍投信】 (金額指定) 100円以上1円単位 (口数指定) 100口以上1口単位 なお、新生銀行店頭は口数指定のみ、インターネットは金額指定、口数指定が可能です。</p> <p>【外国籍投信 (USD建て)】 (外国籍投信は口数指定のみとなります。) 1口以上、0.001口単位</p>	<p>【国内籍投信】 1口以上1口単位 ネットは20口以上1口単位</p> <p>【外国籍投信 (USD建て)】 1口以上、0.001口単位</p>
購入	購入代金の引落しのタイミングについて	<p>投資信託の購入にあたっては、事前にマネックス証券の証券総合取引口座に買付金額相当額を振り替える必要があります。 買付注文を入力すると、概算買付金額相当額がマネックス証券の買付可能額より減額されますが、実際の引落は受渡日となります。</p>	<p>手数料込の概算金額が即時で引落とされます。翌日申込扱いとなる購入注文についても、注文日に引落とされます。</p>
その他 税金	特定口座の源泉徴収「あり」、「なし」の変更について	<p>■「源泉徴収あり・配当金受入あり」 → 「源泉徴収なし」 特定口座で年内に以下の取引がない場合、当年内の変更手続きが可能 MRFの設定がある口座：買付、分配金の入金、解約 MRFの設定がない口座：分配金の入金、解約</p> <p>■「源泉徴収あり・配当金等受入なし」 → 「源泉徴収なし」 「源泉徴収なし」 → 「源泉徴収あり」 特定口座で年内に以下の取引がない場合、当年内の変更手続きが可能 MRFの設定がある口座：投信の買付、解約 MRFの設定がない口座：投信の解約</p> <p>詳しくは、マネックス証券のウェブページをご参照ください。(クリックすると、マネックス証券のウェブサイトへ移動します。) https://faq.monex.co.jp/faq/show/3852</p> <p>※新生銀行から口座移管されるお客さまはMRFの設定ができません</p>	<p>源泉徴収「あり」、「なし」の変更は、特定口座で、その年の最初の取引前までに手続きを完了していただく必要があります。ただし源泉徴収「あり」から源泉徴収「なし」へ変更される場合、その年最初の分配金受取り後は、その年の変更はできません。</p>
その他	基準価額アラートメールについて	<p>基準価額のアラートメールの設定はできません。</p>	<p>基準価額のアラートメールとして、上値や下値をあらかじめ円や%で設定し、また、有効期限についても設定することができます。</p>
その他	氏名・住所における旧字体の登録について	<p>仲介口座をお持ちの場合は、銀行の口座においてマネックス証券で登録できない漢字・文字(旧字体等)については常用漢字(新字体等)またはカタカナにて登録されます。(カタカナにて登録される場合は、全てのお名前の漢字をカタカナにて登録)</p> <p>■登録できないため変換されて登録される漢字・文字</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高→髙 ・崎→崎 ・瀨→浜 ・徳→徳 ・隆→隆 ・I・I I・I I I等アルファベットまたは1.2.3等の算用数字 	<p>銀行の口座において、届事項変更届に記載いただいた漢字もしくは本人確認書類の記載の漢字にて登録いたします。</p> <p>当行でシステム登録できない漢字(旧字体等)が含まれている場合は、常用漢字(新字体等)またはカタカナにて登録いたします(カタカナにて登録する場合は、全てのお名前の漢字をカタカナにて登録)</p>

区分	項目	新 (2022年1月4日以降)	旧 (2021年12月末まで)
その他	投資信託 運用損益（トータルリターン）について	運用損益（トータルリターン）に関する通知書は、年1回の交付となります。「現在保有する投資信託のトータルリターン」のみが通知されます。また、受取金額は、「累計受取分配金額」と「累計売付金額」に分かれて表示されます。ただし、新生銀行で受け取った分配金は「累計売付金額」として管理されます。	運用損益（トータルリターン）に関する通知書は、原則、売却のあった毎月末の基準日に作成し、通知されます。また、受取金額は、一部売却+分配金として表示されています。
その他 税金	外国籍投資信託の譲渡益に係る税金徴収方法について	外国籍投資信託の譲渡益が源泉徴収される場合はマネックス証券の証券総合取引口座の預かり金から以下の順番で差し引かれます。 ① 日本円 ⇒ 米ドル ⇒ ユーロ ⇒ 英ポンド ⇒ 豪ドル ⇒ カナダドル ⇒ ニュージーランドドル ⇒ 人民元（CNH） ⇒ 南アランド ⇒ メキシコペソ ⇒ トルコリラ ※口座移管時点で、税制上は一つの口座として取り扱い、損益通算もなされます。非存続口座での特定口座（源泉徴収あり）のお取引の税処理は、存続口座で行われますのでご注意ください。口座統合前の口座がいずれも「源泉徴収なし」の場合は問題ありません。	外国籍投資信託の譲渡益が源泉徴収される場合は以下の順番で差し引かれます。 ①円普通預金 ②当座貸越をご契約の場合、当座貸越 ③外貨普通預金
購入 解約	ジャナス・セレクションの約定日（2021年12月30日受付以降）について	取引の約定日は翌ファンド営業日となります。	取引の約定日は翌々ファンド営業日となります。
その他	海外転出（出国）における特定口座・NISA口座・投資信託の積立の取扱いについて	出国日以降、特定口座廃止届出書、出国届をいただいたものとみなし、特定口座、NISA口座の廃止をします。積立契約をお申し込んでいる場合は終了します。	特定口座廃止届出書、出国届を提出いただくまでは、特定口座、NISA口座の廃止をしません。（出国日までに提出していただくようご案内をされており、取引停止の制限をかけるため取引はできません）投資信託の積立は終了しません。（出国日までに積立終了していただくようご案内をされており、取引停止の制限をかけるため引落しはされません）

* 「旧」は2021年12月末までのお取り扱いを、「新」は2022年1月以降のお取り扱いを示しています。